

平成 29 年 9 月 19 日

(今林ひであき) 登壇 私は国民健康保険の県単位化に伴う本市への影響と大規模スポーツ大会の開催の2問について質問いたします。

最初に、国民健康保険の県単位化に伴う本市への影響についてですが、国民健康保険は国民皆保険制度を支えるセーフティネットの役割を果たしています。平成 30 年度から国保の運営が市町村単位から県単位に拡大されるという制度改革が実施されます。本来、県から市へ権限移譲されることが多い中、逆のことが起きています。この改革により、本市の国保はどのような影響を受けるのか、重要な問題だと考えますので、質問してまいります。

そこで、まずお尋ねしますが、今回の制度改革は約半世紀ぶりの大改革と言われますが、そもそもどのような経緯で県単位化されることになったのか、また平成 30 年度までのスケジュールはどのようにになっているのか、お尋ねいたします。

次に、県単位化する意義は何なのでしょう。県単位化により国、県、市の役割は具体的にどう変わるのか、お答えください。

また、これまで本市あるいは政令市等で県単位化を国に要望していた経緯があるのかどうか、お尋ねいたします。

次に、国保の保険料についてですが、本市の保険料が県単位化によってどうなるのか。私は、本市が県内最大規模の都市だからという理由で、他の市町村のしわ寄せ分まで上乗せされ、福岡市民の負担がふえることになりはしないかと懸念いたします。一方、本市は市民の税金である一般会計からの繰入金によって保険料負担が軽減されていますが、県単位化後、この一般会計から

の繰入金はどうなるのか、とても気になるところです。

そこでまず、本市の国保の現状について確認したいと思います。

保険料水準は現在どのように推移しているのか、お尋ねいたします。

また、1人当たりの医療費及び1人当たりの保険料はどうなっているのか、お尋ねいたします。

あわせて、県内における順位となぜそうなっているのか、考えられる要因をお答えください。

加えて、平成 20 年度以降の県全体と本市の医療費の動向についても教えてください。

次に、県単位化による事務負担についてですが、県が国保の運営に関与することで、財政基盤の脆弱な運営に対して責任の一端を担ってもらうということは、市町村にとってはとてもありがたいことです。しかし、単に県の事務作業がふえるだけであれば、かえって市町村の事務や費用面での負担がふえるだけだと思います。県単位化により事務的にはどのような変化があるのでしょうか。

そこで、お尋ねいたしますが、県単位化によって国庫負担金などの公費はどうなるのか、また本市の国保財政に与える影響についてもお答えください。

また、一般会計からの繰入金により保険料負担を抑えている今の政策は、県単位化後はどうなるのか、県単位化が本市の保険料に与える影響について御所見をお尋ねいたします。

次に、大規模スポーツ大会の開催についてお尋ねいたします。

本市では、平成 7 年のユニバーシアード福岡大会の開催以降、平成 13 年の世界水泳、世界クロスカントリー選手権大会など、数多くの国際スポーツ大会を開催しております。

そこで、まずお尋ねいたしますが、本市としてこのような大規模スポーツ大会などを招致する

意義をどう考えているのか、お尋ねいたします。

今後も本市では日本陸上選手権を初め、ラグビーワールドカップ、東京オリンピックにおけるスウェーデン、ノルウェーチームの事前キャンプ、世界水泳選手権など、次々とスポーツ大会が開催、招致されます。私は、このように招致できているのは、今までの実績の積み重ねであり、本市のホスピタリティーあるおもてなしの心によるものだと確信いたします。その結果、国際的にも本市の地位が認められてきていると思っています。

そこで、直近に開催される大規模スポーツ大会であるラグビーワールドカップの開催準備などに焦点を当てて質問していきます。

平成 31 年に開催されるラグビーワールドカップは、4 年に一度開催されるラグビーの世界一を決める大会で、世界ではオリンピック・パラリンピック、サッカーのワールドカップに次ぐ世界三大スポーツ大会の一つと言われているのは皆さん御存じのとおりです。

日本大会では、全国で 12 の会場が選定され、本市のレベルファイブスタジアムもその 1 つの会場になっております。平成 7 年のユニバーシアード大会を契機として設置されたこのスタジアムも既に 20 年以上が経過しているため、設備面などで現在の国際大会の基準に満たないところもあります。この機会にしっかりと整備をしてもらいたいと考えております。

また、試合には世界中からラグビーファンがたくさん訪れることとなります。そのためには、スタジアムというハード面だけではなく、ファンサービスなどのソフト面も重要であり、両方の準備が必要です。さらに、ラグビーワールドカップを全市的に盛り上げ、成功に導くため、特に子どもたちにはラグビーを見る機会を提供したり、市民全体に周知したりすることが必要ではな

いでしょうか。ことしの 10 月 28 日には日本代表と世界選抜の試合がレベルファイブスタジアムで開催されると聞いております。このような機会を捉えて、機運を盛り上げる事業などを実施していくべきだと考えております。

そこで、お尋ねいたします。本市におけるラグビーワールドカップへの準備状況はどのように進捗しているのでしょうか、お尋ねいたします。

また、ラグビーワールドカップには必ず事前キャンプがあります。日本大会で出場する 20 カ国が国内でキャンプを行うこととなります。本市は既に試合が開催されるわけですが、大会を最大限盛り上げるためにはキャンプも招致できたらいいなと思います。キャンプについては、先日、ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会から、公認キャンプ地の選定プロセスが発表されました。しかし、本市はそれに立候補せず、事前キャンプに取り組むと聞いております。

そこで、お尋ねします。公認キャンプと事前キャンプの違いは何なのでしょう。また、本市がなぜ事前キャンプを選んだのか、理由を教えてください。

以上で 1 問目の質問を終わり、2 問目以降については自席にて行います。

○保健福祉局長（永淵英洋） 国民健康保険の県単位化に関する御質問にお答えいたします。

まず、県単位化の経緯でございますが、平成 24 年 8 月に成立した社会保障制度改革推進法に基づき設置された社会保障制度改革国民会議の報告書において、都道府県が地域医療の提供水準と保険料等の住民負担のあり方を総合的に検討する体制を実現するため、国民健康保険の運営を都道府県が担うことを基本とすることが示されました。その後、国と地方との協議を経て、平成

27 年 5 月に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国の財政支援の拡充と、平成 30 年度から国民健康保険の財政運営を県単位化することが決定いたしました。

次に、平成 30 年度までのスケジュールにつきましては、福岡県では、県と市町村が共通認識のもとで保険者事務を実施するための福岡県国民健康保険運営方針について、現在、県内協議をもとに作成した原案を福岡県国民健康保険運営協議会に諮問されているところであり、県内市町村への意見聴取やパブリックコメントを経て、12 月末までに策定するスケジュールとなっております。

次に、県単位化の意義でございますが、将来にわたり国民皆保険制度を堅持するため、国の財政支援の拡充により国民健康保険の財政基盤の強化を図るとともに、国民健康保険の運営を各市町村から県単位に拡大することで、安定的な財政運営を図ることとされております。また、県内統一の運営方針のもとで効率的な事業運営を行うことにより、国民健康保険制度を安定化させることでございます。

県の役割といたしましては、県単位化に伴い県も国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなります。具体的には、各市町村に国民健康保険事業費納付金を割り当て徴収するとともに、保険給付費等交付金を市町村に交付し、さらに市町村ごとに実施方法が異なる事務の効率化、広域化等を推進します。

また、市町村の役割につきましては、県から割り当てられる納付金や市町村独自の保健事業費等を賄うため、保険料率を決定し、保険料を賦課徴収するとともに、被保険者に対する資格管理、

保険給付、保健事業などの業務を引き続き担ってまいります。

なお、国の役割につきましては、従来から変更はございません。

次に、国への要望につきましては、福岡市単独、また指定都市市長会等においても、県単位化を要望したことはございませんが、全ての医療保険制度の一本化に向けた抜本的改革の実現については、従来より国へ要望をしているところでございます。

次に、保険料水準の推移でございますが、医療分と支援分合計の 1 人当たり保険料につきましては、高島市長就任後の平成 23 年度に一般会計からの法定外繰り入れにより、前年度より 2,000 円引き下げており、それ以降、今年度まで同額で据え置いております。

また、40 歳から 64 歳の介護保険第 2 号被保険者が負担する介護分の 1 人当たり保険料につきましては、65 歳以上の介護保険第 1 号被保険者や他の医療保険加入者との負担の公平性から、必要額を御負担いただいております。年度ごとに増減はありますが、全体的に引き上がる傾向にございます。

次に、1 人当たりの医療費及び保険料でございますが、平成 27 年度決算における福岡市国民健康保険の 1 人当たり医療費は 32 万 6,932 円で、県内 60 市町村中、低いほうから 2 番目でございます。これは相対的に医療費が高くなる 65 歳から 74 歳の前期高齢者の占める割合が、平成 27 年度末現在で 30.17%と県内で最も低く、若い世代が多いことが要因と考えております。

また、医療分と支援分合計の 1 人当たり保険料につきましては、調定額ベースでございますが、7 万 9,116 円で、県内では高いほうから 20 位となっております。これは、福岡市は保険料賦課総額の半分を被保険者の所得に応じて賦課する所得割保険料で徴収しておりますが、低所得者世

帯が多く、所得割保険料を賦課できる世帯が国民健康保険加入世帯の約半数であることや、さらに 1 世帯当たりの所得が低いことから、結果的に所得割保険料率が高くなることが要因と考えております。

次に、平成 20 年度以降の県全体及び福岡市の国民健康保険の医療費の動向でございますが、県全体の 1 人当たり医療費につきましては、平成 20 年度が 31 万 2,852 円、27 年度は 36 万 6,087 円で、平成 20 年度から 5 万 3,235 円、約 17%ふえております。福岡市の 1 人当たり医療費につきましては、平成 20 年度が 28 万 7,320 円、27 年度は 32 万 6,932 円で、平成 20 年度から 3 万 9,612 円、約 14%ふえており、県全体、福岡市とも段階的に増加してきております。

次に、県単位化後の公費でございますが、県単位化後は県全体で財政収支を見込むため、これまで市町村の医療給付費等の財源となっていた国庫負担金等の主なものは県の歳入となりますが、県全体の医療給付費等の財源として充てられるため、実質的にはおおむねこれまでと変わらないものでございます。

また、福岡市の国民健康保険の財政に与える影響につきましては、現段階では県から割り当てられる納付金額が示されていないことから、具体的にはわかりかねるものでございます。

最後に、県単位化後の一般会計繰入金による保険料負担軽減策についてでございますが、国は県単位化に伴い国民健康保険への財政支援を拡充することから、法定外繰り入れの計画的、段階的な解消を求めています。市町村独自の減免に充てる法定外繰り入れなどは認められていますが、決算補填等目的の法定外収入は解消対象とされており、福岡市の保険料負担軽減を目的とした法定外繰り入れにつきましては解消の対象となるものでございます。

法定外繰り入れの解消につきましては、県が策定する国民健康保険運営方針におきまして、赤字解消の取り組みや目標年次を定めることとされており、福岡市といたしましては、平成 30 年度以降は県の運営方針に基づき、被保険者への影響や県内各市町村の動向も十分考慮した上で、計画的、段階的な解消について検討する必要があると考えております。

県単位化による福岡市の国民健康保険料への影響につきましては、平成 30 年度以降、県から割り当てられる納付金額を踏まえて分析してまいります。以上でございます。

○市民局長（下川祥二） 大規模スポーツ大会の開催についてお答えいたします。

大規模な国際スポーツ大会などの招致の意義につきましては、まず世界レベルのプレーを間近で観戦したり、選手との交流事業に参加することなどにより、青少年を初めとする市民の皆様がより一層スポーツに親しみを持ち、市民スポーツの振興につながることでと考えております。さらに、大会や参加選手の話題などのニュースが全世界で配信されることにより、福岡市の知名度及び都市ブランド力が向上することや、大会参加者や観客など多くの方が福岡市を訪れることにより、地域経済の活性化につながるなどがあるものと考えております。

次に、ラグビーワールドカップの準備状況についてでございますが、まず会場となるレベルファイブスタジアムについて、ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会等と協議しながら、大会開催にふさわしいスタジアムへと改修を進めております。また、ことし 4 月に福岡県と合同でラグビーワールドカップ 2019 福岡開催推進委員会の事務局を立ち上げ、会場周辺における交通計画や警備計画などの大会運営計画の策定を進める中で、チケットを持っていない市民の方も利用できるファンゾーンの設置などの具体的な検討も行っているところでございます。

さらに、レベルファイブスタジアムで開催されるラグビーの試合など、さまざまな機会を捉えて大会に向けた機運醸成に取り組んでいるところでございます。

次に、キャンプについてお答えいたします。

公認キャンプにつきましては、大会に出場する各国チームがそれぞれの第 1 試合の 10 日前から行うもので、キャンプ地の割り当ての調整など、組織委員会が全て管理し、実施するものでございます。事前キャンプにつきましては、各国チームが気候調整や時差調整のために公認キャンプ前に行うもので、組織委員会は関与せず、キャンプ地は各国チームが独自に自治体との交渉等により決定するものでございます。福岡市では、特定のチームと交渉ができる事前キャンプの招致に絞り、世界で最も人気があるニュージーランド代表のオールブラックスの招致に向けて取り組んでいるところでございます。以上でございます。

(**今林**ひであき) 2 問目に入ります。

まずは国保の県単位化に伴う本市への影響についてですが、本市の状況は 1 人当たりの医療費が県内で 2 番目に低い水準とのこと。一方、保険料は、ちょっと局長の答弁が聞こえなかったんですけども、低いほうからか高いほうからかわからず、県内で 20 位と、いずれにしても高い水準にあるとの答弁です。医療費は低いのに保険料は高いというのが本市の状況のようです。

これは、本市の保険料の状況が、加入者である 65 歳から 74 歳までの前期高齢者の割合が県内で最も低く、比較的若い世代が多いことが要因と、逆に支払う 1 人当たりの医療費が低い水準であるにもかかわらず、所得割保険料を負担する世帯が半分しかないことや所得水準が低いこと

が要因で負担する保険料水準が高いということです。

私も単純に考えると、県内の保険料が平準化されれば、当然高い市町村である本市の保険料は下がるのではないかと一般的に思いますが、市の答弁は保険料については現段階ではわからないということです。単純に一般会計からの繰り入れだけについて考えても、他の市町村も同様で、繰入額の程度いかんによっては県内の比較により保険料の順位がこれでも変わります。本市の県内 20 位という順位も入れかわりも予想されますので、本当に福岡市の保険料がどうなっていくのか、一般会計からによって変わってくるということになるかと思えます。

一般会計からの繰入金が今後どうなるのか、心配であります。市の答弁は、県単位化に伴って国が財政支援を拡充するから一般会計からの繰り入れは計画的、段階的に解消していくとの答弁でした。国保の原則から言えば、利用しない市民もいる、市民の税金でもある一般会計からの繰り入れを解消していくことは当然のことだと思います。また、全体の話として、一般会計からの繰り入れが解消されるだけであれば、県内の保険料全体が上昇することになり、国保制度運営自体の問題にもなりかねません。一般会計からの繰り入れの解消は、国の支援の拡充が大前提となりますが、本当に支援は大丈夫なのでしょう。

次に、県単位化という制度改革は、国の支援の拡充により制度を立て直すと読み取れますが、根本的には制度自体の見直しが必要ではないでしょうか。本来、必要なのは脆弱な国保の財政基盤をどうするかであり、県を関与させるだけでは変わらないと思います。

そこで、お尋ねしますが、県が財政運営の責任主体になるということは、具体的には何をするのか、また効率的な事業運営のため、県は何をするのか、さらに、その際の財源は誰が負担する

のか、加えて、県の関与により事務手続や県の負担が市町村に押しつけられるような事態にならないのか心配です。お答えください。

次に、医療費が急激な上昇となった場合どうなるのでしょうか。近年では、C型肝炎薬やオプジーボなど、高額薬剤の保険適用により、医療費が高額になり、保険財政を圧迫するという新たな問題が生じています。実際、本市でも平成 27 年度に支払う予算が不足し、年度末に補正予算の専決処分がありました。市の答弁にあるように、今後、県単位化に伴い全額県からの保険給付費等交付金として支給されれば、年度中途に財源不足の心配もなくなり、安定的な財政運営が可能となりそうです。この点に関しては県単位化のメリットを感じられるところでは。

そこで、お尋ねしますが、今後、仮に年度中途などで市町村国民健康保険に赤字が出ると判明した場合など、具体的に県はどのように足りない財源を補填する仕組みなのか、教えてください。

次に、保険料についてですが、県単位化によって、また市町村の一般会計からの繰り入れ程度いかんで保険料が変動すると考えられ、そこで、お尋ねしますが、後期高齢者医療は保険料が県内で統一されていますが、今回の制度改革である県単位化によって国保の保険料は県内で統一されないのか、また統一されれば保険料水準は下げられるのか、お尋ねいたします。

次に、大規模スポーツ大会の開催についてお尋ねいたします。

会場であるレベルファイブスタジアムの改修は、早期に進めてもらいたいと思います。また、子どもたちを初めとする市民にとっては、世界トップレベルのプレーを間近で見ることができ、スポーツへの関心が高まり、市民スポーツの振興がさらに図られると思います。

一方、国内外から来られる 2 万人の観客がレベルファイブスタジアムまでの道のりで、歩いて

楽しい空間づくりが必要だと思しますので、よろしくお願いいたします。

また、試合会場だけではなく、天神や博多駅などの都心部でのおもてなしの心の取り組みについても、よろしくお願いいたします。

次に、キャンプ招致です。

先日、青年会議所がドリームラグビーという事業を実施しました。本市と姉妹都市であるニュージーランドのオークランドの代表チームを本市に招致し、キャンプしてもらい、そして親善試合を行ったものです。親善試合は8月5日にレベルファイブスタジアムで開催され、1万人以上の観客で盛り上がりました。青年会議所は、このイベントを1年以上前から計画し、多方面と協議を重ねて実現したものです。この成功はまさに福岡がラグビー王国だというあかしではありませんでしょうか。

先ほどのキャンプに関する答弁で、公認キャンプと事前キャンプとの比較がありましたが、これまで築いた姉妹都市であるニュージーランド、オークランドとのつながりや、市民の熱い盛り上がりを感じていただき、ニュージーランドのオールブラックスのキャンプ招致に向けて熱く取り組んでいただけないかと強く要望いたします。

今月6日に組織委員会から記者発表がありましたが、9月20日から11月4日までの期間、ラグビーワールドカップ2019の2年前イベントとして、2 YEARS TO GO FESTIVAL が開催されるということです。ワールドカップの優勝トロフィーも10月28日の日本代表戦に合わせて本市にも来るようになりました。

そこで、2問目の最後にお尋ねしますが、試合開催までの今後のスケジュールを教えてください

い。特にキャンプ招致はどのように進んでいくのか、また市としてどのように取り組んでいくのか、お示してください。

以上で 2 問目を終わります。

○保健福祉局長（永渕英洋） まず、1 問目の御質問の県単位化後の一般会計繰入金による保険料負担軽減策についての御質問の中で、決算補填等目的の法定外繰り入れと言うところを法定外収入と言い間違っておりました。正しくは法定外繰り入れでございます。失礼いたしました。

それでは、国民健康保険の県単位化の 2 問目の御質問にお答えいたします。

まず、県単位化により県が財政運営の責任主体になることの具体的な点について申し上げますと、県は県全体の財政収支を見込み、国民健康保険事業費納付金を各市町村へ割り当てて徴収するとともに、各市町村の保険給付に要する費用を保険給付費等交付金として交付いたします。さらに、県全体の保険給付費の急増や市町村の保険料収納不足に対応するための財政安定化基金の管理運用や、県単位化に伴い保険料負担が激変する市町村への緩和措置など、県全体の国民健康保険財政の安定的な運営を行い、あわせて市町村標準保険料率を提示し、標準的な住民負担の見える化を図ることなどが財政運営の責任主体としての役割を果たすことになるものでございます。

また、県が実施する事業につきましては、市町村の保険料収納対策や医療費適正化の取り組みへの支援などが検討されていますが、その財源につきましては国から交付される保険者努力支援制度の県への交付金を充てることとなりますので、市町村が負担するようなことはございません。

県単位化による事務手続につきましては、県を經由して財政収支を管理するための新たな事務

は生じますが、県の事務費については県の一般会計繰入金で財源措置されるため、市町村の費用負担は発生いたしません。

次に、今後の市町村国民健康保険の赤字に対する県の対応でございますが、財源補填という形ではございませんが、各市町村で保険料収納率が予定を下回った場合などに赤字が発生する可能性があり、その場合、県に設置される財政安定化基金から一定のルールに基づき当該市町村へ貸し付け等を行うなどの財政支援の仕組みが設けられております。

次に、県単位化による国民健康保険料の県内統一につきましては、国は将来的には県内統一の保険料水準を目指すとしており、福岡県においては、平成 30 年度、直ちには保険料の県内均一化は行わず、納付金の算定や医療費適正化の取り組みを通じて市町村の医療費水準の平準化を図り、中長期的に行うこととしております。

保険料の県内均一化には、県全体の医療費とあわせて後期高齢者支援金や介護納付金などの歳出や国等からの支援額の動向も影響いたしますので、中長期的に行うとされている保険料の県内均一化による保険料水準につきましては、現段階では想定が困難な状況でございます。以上でございます。

○市民局長（下川祥二） 大規模スポーツ大会の開催についてお答えいたします。

ラグビーワールドカップの試合開催のスケジュールにつきましては、組織委員会において全国 12 会場における対戦カード及び日程が 11 月 2 日に発表されることとなっております。レベルファイブスタジアムにおける詳細な試合スケジュールについても、あわせて発表されます。

次に、事前キャンプの招致につきましては、11 月 2 日の試合日程等の発表を受け、各国チームのキャンプ地選定に向けた取り組みが本格化すると考えられますので、オールブラックスの事前キャンプ招致に向けて、青年会議所や商工会議所などの民間と連携し、今後とも、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(**今林**ひであき) 3 問目に入ります。

まずは国保の県単位化に伴う本市への影響についてですが、約半世紀ぶりの今回の大改革については、答弁にもありますように、本市も他の政令市も要望していたわけではありません。これまでの答弁では、県単位化後、県は財政運営の責任主体になるとのことでしたが、しかし、実態は今まで本市で行っていたことを県でも行われるというように聞こえました。しかも、国は支援するが、責任の枠組みには入らない。今回の大改革が単に県に責任の一端を担わずだけで、そして国が支援を少しだけふやすということで言葉を濁すようでは困ります。国保の構造的な問題を解決しないまま、大改革と言われても市町村国保の財政状況が改善されるとは思えません。

とはいえ、これからさらに高齢化の進展、医療の高度化、高額薬剤の問題と医療費がますます増加の一途をたどっていく中で、今回の改革、見直しを少しでも前に進むと前向きに捉えることも大事なことだと思います。少なくとも国も県単位化など何らかの方策を打ち出さないといけないうふうな考えて、このことは国保制度が制度疲労を起こしている状況を国も認識したものであると思います。今後が続くためにも、まずは公的医療保険制度の仕組みそのものを抜本的に見直し、持続可能な医療保険制度を構築していくことが最初のステップだと思います。私は強く国に対し

て制度の抜本的な見直しを求めていくべきだと考えます。

そこで、市の御所見をお尋ねして、この質問は終わります。

次に、大規模スポーツ大会の開催についてお尋ねいたします。

国においては、平成 23 年にスポーツ基本法を制定し、スポーツ基本計画において具体的な推進施策を策定しております。一方、県においては、福岡県タレント発掘事業により、福岡県から優秀な人材が日本代表などに選ばれ、オリンピックや世界に輝こうとしています。

一方、本市においては、福岡市スポーツ振興計画、また市議会においても、平成 26 年 3 月にスポーツ振興に関する意見書を全会一致で可決し、国や政府に対し競技力の向上やスポーツの文化的発展を訴えかけております。

プロスポーツなど、トップレベルの競技を実際に間近に見て、肌で触れて、感じる大切だと思います。こういう機会を提供することが市民、特に子どもたちの将来の夢の形づくりの一端となれば、それは大変大きな財産になると思います。

本市では、今後も数多くの大規模スポーツ大会が開催される予定です。私は、今回の質問で、一流に見て、触れて、感じる機会の一環として、大規模スポーツ大会等をさらに誘致してほしいと要望したいと思います。大規模スポーツ大会を開催し、特に知名度のある国際大会などを誘致し、成功することは世界に福岡の名が知れ渡り、知名度がアップし、市の発展にもつながると確信いたします。国内外に本市をアピールする絶好のチャンスでもあると思います。

そこで、最後にお尋ねいたします。大規模スポーツ大会の開催や誘致に対する本市の姿勢について答弁を求めて、私の質問を終わります。

○保健福祉局長(永淵英洋) 国民健康保険の県単位化についての御質問にお答えいたします。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支えるセーフティネットの役割を果たしておりますが、被保険者の医療費水準が高く、所得水準が低いなどの構造的な問題を抱え、常に厳しい財政運営を強いられている状況でございます。

平成 30 年度から行われる県単位化は、国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業運営を図ることを目的としており、地域の実情を踏まえながら実効性のある取り組みにより、県内の医療費水準の平準化や保険料収納率の底上げを実現していくものでございます。

しかしながら、国民健康保険の構造的問題を抜本的に解決し、安定的で持続可能な医療保険制度を構築するためには、国民健康保険の県単位化にとどまらず、国の責任において全ての医療保険制度の一本化など抜本的な改革の実現が必要であると考えており、これまでも福岡市単独であるいは指定都市市長会等を通じて国へ要望しているところでございますが、今後も引き続き要望してまいります。以上でございます

○市民局長(下川祥二) 大規模スポーツ大会等の開催についてお答えいたします。

福岡市では、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを挟み、2019 年にはラグビーワールドカップ、そして 2021 年には世界水泳選手権という大規模な国際スポーツ大会を開催してまいります。

また、東京オリンピックにおけるスウェーデンやノルウェーの事前キャンプが決定しており、

ラグビーワールドカップにおけるオールブラックスの事前キャンプ招致にも積極的に取り組んでいるところでございます。

これらの大会開催や招致の取り組みは、市民スポーツの振興に大きく寄与するとともに、都市ブランド力の向上や地域経済の活性化にも貢献するものと考えております。

今後とも、市民の皆様や経済界などの御協力をいただきながら、大規模スポーツ大会の開催やキャンプ招致等にしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。